

暮らしのお知らせ

確定申告

提出はお早めに

所得税の確定申告は2月16日(火)

3月15日(月)に受け付けますが、期間中の確定申告作成会場(イオンモール成田、市役所、下総・大栄支所)は、大変混雑します。所得税の還付申告は、1月4日から成田税務署で受け付けていますので、医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告は、早めに済ませましょう。

国税電子申告(e-Tax)

インターネットを利用して、国税の申告や届け出書の提出ができます。

るサービスです。

所得税の確定申告をe-Taxで申告すると、次のメリットがあります。

○平成21年分の所得税の確定申告を本人の電子署名・電子証明書を付けて期限内に提出すると、所得税額から5,000円を控除できる(平成19年分または20年分の確定申告で控除を受けた場合はできません)

○源泉徴収票や医療費の領収書などは、内容を入力して送信する

市長日誌

【12月16日～31日】

16日	野毛平工業団地連絡協議会定例会
17日	12月定例会市議会閉会
19日	成田C型肝炎市民公開講座
20日	スポーツ少年団駅伝交流大会
21日	成田空港活用緊急戦略プロジェクト検討会議
25日	成田空港に関する四者協議会
26日	成田オープン卓球大会(中学校団体戦)
28日	市議会空港対策特別委員会仕事納めの式
30日	公設地方卸売市場止市式



選手たちにエールを送る(20日)

ことで、提出を省略できる
○還付までの期間が通常の6週間程度から3週間程度に短縮される

作成は国税庁のホームページで

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、自宅で確定申告書を作成することができます。

税務署での申告書作成・相談は

1月28日(木)～3月15日(月)(土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月21日(日)・28日(日)は相談と受け付けを行います)の所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・相談会場は、イオンモール成田2階のイオンホールになります。時間は午前9時～午後5時です。成田税務署内では、完成した申告書の受け付けのみを行います(土・日曜日、祝日を除く)。

市・県民税の申告やそのほかの所得税の確定申告については「広報なりた」2月1日号をご覧ください。

※くわしくは成田税務署(☎28-5151)または市民税課(☎20-1513)へ。

冬季の水道

凍結には十分気を付けて

寒くなると水道管が凍って水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。凍結を防ぐには布などで保護するのが一番です。

○凍結したら水道管に布をかぶせぬるま湯をゆつくり掛ける

○破裂したらメーターボックス内のバルブを回して水を止め、指定給水装置工事業者に連絡して修繕(有料)する

※くわしくは市水道部(☎22-0269)へ。ニュータウン地区の水道の修繕は県水道局成田支所(☎27-2232)へ。

申告用証明書

1月下旬に郵送

確定申告に必要な申告用証明書を1月下旬に送付します。今回送付するのは、平成21年中に支払った普通徴収分(納付書や口座振替で支払う分)の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険

今月の納税

- ①市・県民税(第4期)
- ②国民健康保険税(第7期)
- ③後期高齢者医療保険料(第7期)
- ④介護保険料(第7期)

納期…1月16日(土)～2月1日(月)

※くわしくは①市民税課(☎20-1513)②③保険年金課(☎20-1526)④介護保険課(☎20-1545)へ。

料の払込証明書です。還付申告などで、それ以前に証明書が必要な人は次の窓口で申請してください。

○国民健康保険税払込証明：納税課・市民税課(市役所2階)、下総・大栄支所市民福祉課

○後期高齢者医療保険料払込証明：保険年金課(市役所1階)、下総・大栄支所市民福祉課

○介護保険料払込証明：介護保険課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所市民福祉課

※くわしくは納税課(☎20-1519)、市民税課(☎20-1513)、保険年金課(☎20-1547)、介護保険課(☎20-1545)へ。